

令和3年度第1回小牧市福祉有償運送運営協議会

日 時 令和3年8月10日(火)
15時00分～16時20分
場 所 小牧市役所 本庁舎 404会議室

令和3年度第1回小牧市福祉有償運送運営協議会 議事録

日時

令和3年8月10日（火） 15時00分から16時20分

会場

小牧市役所 本庁舎4階 404会議室

出席委員（敬称略）

村山徹

竹中暢康（鈴木隆史委員代理）

深堀眞喜子

松岡和宏

谷幸男

長屋涼（松浦秀則委員代理）

伊藤孝

川崎純夫

伊藤俊幸（山下史守朗委員代理）

欠席委員

0名

事務局

福祉部次長 松永祥司

地域包括ケア推進課長 西島宏之

長寿福祉係長 日比野卓

長寿福祉係主任 奥山啓子

長寿福祉係主事補 本田裕馬

傍聴者

0名

配布資料

【事前送付分】

- ・ 令和3年度第1回小牧市福祉有償運送運営協議会次第(A4 / 1枚)
- ・ 資料一覧(A4 / 1枚)

- ・福祉有償運送の実施状況報告書類（資料 1 - 1）
- ・福祉有償運送の更新登録に係る協議書類（資料 1 - 2）の一部
- ・自家用有償旅客運送ハンドブック（国土交通省自動車局旅客課）
（A 4 / 1 4 枚）
- ・小牧市福祉有償運送運営協議会審査運用基準（小牧市ガイドライン）
（A 4 / 3 枚）

【当日配布分】

- ・福祉有償運送の更新登録に係る協議書類（資料 1 - 2）の一部
※個人情報の入っている分について、本日渡しとなっております。
（免許証の写し、車両保険の写し、自動車検査証等）
- ・小牧市福祉有償運送運営協議会名簿（A 4 / 1 枚）
- ・小牧市福祉有償運送運営協議会条例（A 4 / 1 枚）
- ・小牧市福祉有償運送運営協議会運営要領（A 4 / 1 枚）
- ・参考資料 令和元年「運送対価表」（A 4 / 1 枚）
- ・小牧市における移動制約者及び移動支援の状況（資料 2）
- ・令和 2 年度 福祉有償運送実績報告（小牧市内）（資料 3）
- ・小牧市自家用有償旅客運送更新事業所一覧（資料 4）
- ・介護タクシー輸送実績
- ・一般タクシー事業者輸送実績
- ・愛知県タクシー協会上限運賃表（A 4 / 1 枚）

会議の結果

- ・「特定非営利活動法人生活支援サービス・ラポール」の更新登録について協議を行った結果、出席委員全員一致で承認した。

【事務局】 本日はお忙しいところ、お集まりいただきまして誠にありがとうございます。

定刻を少し過ぎましたが、ただいまより令和3年度第1回小牧市福祉有償運送運営協議会を開催させていただきます。

本日司会を務めさせていただきます地域包括ケア推進課の日比野といたします。よろしくお願いいたします。

まず、会の開催に先立ちまして、福祉部次長の松永から挨拶を申し上げます。

【事務局】 皆さん、こんにちは。福祉部次長の松永と申します。よろしくお願いいたします。

日頃は、本市福祉行政に御理解、御協力いただきましてありがとうございます。また、本日はお忙しい中、小牧市福祉有償運送運営協議会に御出席いただき誠にありがとうございます。御出席の皆様におかれましては、委員の任の御快諾をいただき、お礼申し上げます。

全ての市民が便利で快適に過ごせるまちづくりが求められる中、移動について制約のある障がい者の方、要介護高齢者等の方々にとっての移動手段は重要なものでございます。

現在、小牧市においては1法人のみがこの移動制約者を対象とした福祉有償運送を実施していただいているところであり、大切な役割を担っていると考えております。

本日は、更新登録を受けようとするNPO法人の御審議をいただくこととなります。委員の皆様におかれましては、それぞれの立場や視点から広く御意見をいただき、利用者の安全・安心及び利便性が確保され、適正な福祉有償運送が行われるよう忌憚のない御意見を賜りますようお願い申し上げます。

簡単ではありますが、挨拶とさせていただきます。本日はよろしくお願いいたします。

【事務局】 恐れ入りますが、本日お配りをさせていただきました資料の中に、委員の皆様方の名簿があるかと思いますが、そちらのほうをお願いしてもよろしいでしょうか。

委員の皆様方の紹介につきましては、今日お配りをさせていただきましたお手元の名簿に代えさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

それから、本日の出席の委員は9名、全員出席ということになっております。

なお、名簿によります2番目の中部運輸局愛知運輸支局運送監査担当の方、それから6番目の愛知県タクシー協会犬山小牧支部長の方、それから9番目の小牧市長につきましては委任状が提出されております。それによりまして、2番目の中部運輸局愛知運輸支局運送監査担当代理の方につきましては竹中委員、それから6番目の愛知県タクシー協会犬山小牧支部長代理の方につきましては長屋委員、それから9番目の小牧市長の代理につきましては伊藤福祉部長が委員を務められますので、改めてよろしく願います。

次に、お手元の資料の確認をさせていただきます。

事前に送付をさせていただいている資料といたしまして、令和3年度の第1回小牧市福祉有償運送運営協議会次第、続きまして資料の一覧ということでA4が1枚、続きまして、分厚いものになりますが、福祉有償運送の実施状況報告書に続きまして資料1-1、次に福祉有償運送の法人登録に係る協議書類といたしまして資料1-2の一部ということで、それから次に自家用有償旅客運送ハンドブック（国土交通省自動車局旅客課）のA4のものになります。それから小牧市福祉有償運送運営協議会の審査運営基準といたしまして小牧市ガイドライン、それから、すみません、資料が多いんですけども、本日お配りの資料といたしまして、先ほどの福祉有償運送の更新登録に係る協議書類としまして資料1-2の一部がございます。これにつきましては免許証の写しですとか車両保険の写し、それから自動車検査証等個人情報が入っている部分がございますので、本日のお渡しとなっております。次に、先ほど御覧いただきました小牧市福祉有償運送運営協議会の名簿、それから小牧市福祉有償運送運営協議会の条例、次に小牧市福祉有償運送運営協議会の運営要領、参考資料といたしまして、令和元年のときの運送対価表、それから小牧市における移動制約者及び移動支援の状況としまして資料の2、次に令和2年度の福祉有償運送実績報告（小牧市内）といたしまして資料3、次に小牧市自家用有償旅客運送更新事業所一覧といたしまして資料の4、次に介護タクシー運送実績、一般タクシー事業者運送実績、愛知県タクシー協会上限運賃表になります。

資料が多いということもございますが、おそろいでしょうか。

また、会議の途中で不足等ございましたら、事務局のほうにお申し出い

ただければお渡しできますので、よろしくお願ひいたします。

本日、全員出席ということでございますので、本協議会につきましては成立いたしております。

また、協議会は公開でありまして、小牧市審議会等の会議の公開に関する指針第3条の規定に基づきまして、個人に関する情報や法人その他の団体に関する情報を除き公開とさせていただきます。これによりまして、議事録のほうを録音させていただきますので、御了承をよろしくお願ひいたします。

また、ただいまのところ傍聴人はなしということでございます。

なお、協議会の議事録につきましては、市の情報公開コーナー、それからホームページにて公開させていただきます。

また、本協議会の小牧市福祉有償運送運営協議会委員の皆様を選任につきましては、昨年、令和2年5月1日になされてから今回が初めての協議会となりますので、現在、会長が空席となっております。したがって、会長が選出されますまでの間につきましては、仮議長といたしまして事務局の地域包括ケア推進課長の西島が務めさせていただきます。

【仮議長】 地域包括ケア推進課長の西島と申します。よろしくお願ひいたします。

それでは、初めに次第1. 小牧市福祉有償運送運営協議会会長等の選任について議題とさせていただきます。

会長の選出方法につきましては、小牧市福祉有償運送運営協議会条例第5条第1項により、委員の互選により選出することとなっております。

委員の皆様のお意見を頂戴したいと思います。御意見はございませんでしょうか。

【松岡委員】 前回の協議会のおきにも会長を務めていただいております学識の村山先生がお見えですので、村山先生にお願ひしてはどうかなと思いますが、いかがですか。

【仮議長】 ありがとうございます。ただいま松岡委員より、村山徹委員をとの御推薦がありましたが、ほかにございませんでしょうか。

(「なし」の声あり)

ないようでありますので、村山徹委員を会長とすることにつきまして御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

ありがとうございます。異議なしですので、村山徹委員を会長とすることに決しました。

ここで仮議長の職を辞させていただきます。御協力ありがとうございます。

【事務局】 それでは、村山会長のほうから御挨拶をいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

【村山会長】 名古屋経済大学の村山徹と申します。よろしくお願いいたします。

名古屋経済大学の現職のほうに着任初年度に、こちらの委員のほうの委嘱を受けました。ですので、現職の大学勤務と、そしてこちらの委員のほうの任期もちょうど3年目、2年と少しという形になります。当初は、皆さんの会話の中で小牧市内の地名が出てくるたびに、どこやどこやという感じでスマホでチェックしたりしていたんですけども、2年と半年ぐらいいを経まして、ようやく市内の土地勘等々も出てきましたので、また今回の任期は2年ですかね、3年ですかね、ですけども、今後ともよろしくお願いいたします。以上です。

【事務局】 ありがとうございます。

以後の議事進行につきましては、村山会長にお願いいたします。会長、よろしくお願いいたします。

【村山会長】 それでは、まず初めになりますが、小牧市福祉有償運送運営協議会条例第5条第3項の規定に基づきまして、会長の職務代理を指名したいと思います。会長職務代理ですが、川崎純夫委員を指名したいと思います。御異議ありますかでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

ありがとうございます。では、御異議なしと認めます。川崎委員、よろしくお願いいたします。

続きまして、小牧市福祉有償運送運営協議会運営要領第4条第3項の規定に基づき、協議会の議事が出席した委員の全員一致で決しない場合、会長があらかじめ指名した委員が協議会での意見を考慮して協議により決定することとしております。そちらにつきましては、伊藤孝委員と深堀真喜子委員を指名したいと思います。御異議ありますかでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

ありがとうございます。では、御異議なしと認めたいと思いますので、

伊藤委員、深堀委員、よろしくお願ひいたします。

続きまして、次第2、議題(1)更新登録を受けようとするNPO法人の実施状況報告及び審査に入らせていただきたいというふうに思います。

本日は、特定非営利活動法人生活支援サービス・ラポールに関する協議を行いたいというふうに思います。

本日の議事のスケジュールに関してですが、今回初めての委員の方も数名お見えになっておりますので、まず事務局のほうから審査に関しての資料の説明、それと小牧市内における移動制約者の状況について説明させていただきたいというふうに思います。その後、事業者、ラポールの方に入室していただいて、15分程度で実施状況報告及び事業概要と更新申請の説明をしていただきます。その後、委員より更新登録申請に関する資料についての質問時間を取りたいと思っております。その後、事業者の方には一度この会議室から退席していただいて、委員のみ残って審議を行うということになりますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、事務局より説明をよろしくお願ひいたします。

【事務局】 事務局から、まず審査に際しての資料の御説明をさせていただきます。

恐れ入りますが、小牧市福祉有償運送の運営協議会審査運用基準（小牧市ガイドライン）をお手元に御用意お願ひいたします。

小牧市では、小牧市福祉有償運送運営協議会条例において、運営協議会に関する事項を定めております。それと同時に、今資料のほうをお願いさせていただきました小牧市福祉有償運送運営協議会審査運用基準（小牧市ガイドライン）でございますが、こちらを制定し、細やかな事項について定めております。

こちらのガイドラインの具体的な内容のほうを御説明させていただきます。

まず、ガイドラインの1におきましては、登録、更新等を受けようとする法人が提出する書類について定めております。本日の資料の1-2がこれに該当いたします。

2は運送主体、すなわち登録を受けようとする法人の種別、今回の審議の対象であります特定非営利活動法人生活支援サービス・ラポールは、NPO法人になります。

3は、運送の対象を定めております。福祉有償運送では運送する対象者

が限定されており、どなたでも利用できるものではありません。事前に法人の会員として登録した介護保険法による要支援者、要介護者、身体障害者福祉法による身体障がい者や介護予防・日常生活支援総合事業対象者等が対象となります。

次に4でございますが、4は運送の形態等を、次に5におきましては使用する車両を定めております。

次の6は運転者に関することを定めております。運転者は2種免許を有することを基本としておりますが、2種免許を有さない場合は研修等を受講し、能力や知識を有するものとするとしております。

次に7でございますが、損害賠償措置について定めております。運送車両に付与、加入する自動車保険に関する事項になります。

次に8ですが、運送の対価に関することを定めております。この定めでは小牧市内における一般常用旅客自動車運送事業の上限運賃額のおおむね2分の1を目安に対価の設置をすることとしております。

次に9は管理運営体制、次の10は法令の遵守について定めております。福祉有償運送を行う法人は、道路運送法のみではなく、事業の性質から福祉関係法令についても遵守するよう定めております。

次に11ですが、運営協議会に報告を求める事項についてであります。本日は登録から令和3年3月分までの実施状況報告による審査を求めるものとなります。

次に、12は申請手続きについてであります。本日開催させていただいております協議会の開催及びその後の結果通知の流れを定めております。

続きまして、協議における留意点として地域の輸送ニーズを把握する必要がありますので、小牧市内における移動制約者及び移動支援の状況について説明をさせていただきます。

恐れ入りますが、資料2を御用意いただきますよう、お願いいたします。

まず小牧市内の人口でございますが、年々減少しております。65歳以上の人口は増え続けておりまして、結果として高齢化率も増加傾向にございます。

また、移動制約者に関しましては、身体障がい者数は横ばいでありまして、要支援・要介護者数、療育手帳交付者数、知的障がい者でございますが、それから精神保健福祉手帳交付者数、こちらは精神障がい者でございます。それから、難病患者数は年々増加傾向にあります。

そして、項目4. 移動支援状況のほうを御覧いただきたいと思います。
資料の5ページになります。

移動支援状況のほうでございますが、こちらは小牧市が実施している事業になります。

まず(1)、こちらは市の障がい福祉課が実施している事業になります。それから6ページのほうでございますが、こちらの(2)のほうにつきましては、地域包括ケア推進課が実施している事業になりまして、いずれも年々対象となる申請者数が増加しておる状況でございます。

以上の点から、今後も福祉有償運送の必要性は高いものであるというふうに推察されます。

続きまして、特定非営利活動法人生活支援サービス・ラポールの前回の登録時、初回の申請時のときの協議内容、それから今回の更新に伴います協議依頼の概要について説明のほうをさせていただきます。こちらは、資料はお手元にはございませんが、説明をさせていただきます。

特定非営利活動法人生活支援サービス・ラポールにつきましては、令和元年度に2回協議を行っており、1回目の協議後に検討した部分が2点ございました。

1点目につきましては、事業計画書と活動計画書の内容についてであり、必要経費に対して十分な収益見込みがなく、事業の継続性に懸念があるとの御意見がございました。この点につきましては、NPO設立申請時でありました平成31年4月時点のものであり、法人の準備を進める中で福祉有償運送事業の利用希望者数が増え、収益の増加が見込まれる内容となりました。

また、必要経費の内容についても見直しがありまして、令和元年度は寄附金を見込んだ計画とし、令和2年度には、寄附金なしでの運営予定となりました。

続いて2点目でございますが、2点目は運送の対価以外の対価についてでありました。

運送の対価以外の対価は、国の定める福祉有償運送ガイドブックの中では実費の範囲内であることとされております。福祉有償運送事業を行う事業者の数が少なく、事業者によって料金体系は様々ですが、近隣市町の福祉有償運送事業の状況と、運送対価以外の対価を設定している事業所の料金と比べて申請者の対価設定に大きな差がないものになりました。

また、申請者の送迎の対象者は、要介護認定や介護予防・日常生活支援事業総合事業の事業対象者、それから、障がい者手帳をお持ちの方の中でも身体状況が比較的軽度の方を中心に想定しており、運送の対価以外の対価が適用される方はほとんどない予定とのことでした。

以上の内容を2回目で協議いたしましたところ、適正であるということで登録のほうを認めております。

続きまして、お手元の資料の1-1を御覧いただきたいと思います。

2点協議を行いました。その実績等についての説明になりますが、まずは1点目の事業実績等になります。

資料1-1の1ページ目を御覧いただきたいと思います。

まず計画による実績ですが、令和元年度は、利用会員数が33名、利用件数が260件でした。

次に、3ページをお願いします。

福祉有償運送事業におけます事業収益は21万7,000円でした。これに対しまして、対象事業費として実際に支払いを行った支出の金額が9万4,788円でした。

次に、5ページをお願いいたします。

令和2年度におきましては、利用会員数が82名、利用件数が1,061件でした。

次に、7ページをお願いいたします。

令和2年度の事業収益は83万2,800円でした。これに対しまして、対象事業費として支払った金額につきましては2万8,100円ということでございまして、令和元年、2年ともに赤字でないということから、福祉有償運送事業の継続性に問題はないというふうに考えております。

続きまして、2点目の運送の対価以外の対価の説明となりますが、すみません。資料がまた変わりました、資料1-2の30ページと、それから本日お渡しをさせていただいている資料の中に、参考資料といたしまして令和元年のときの運送対価表を御用意させていただいておりますので、ちょっと見比べていただきたいと思います。

まず、令和元年の運送対価表のほうを御覧いただきたいと思いますが、こちらの表の中段以下のところに運送の対価以外の対価の一覧がございまして、そして、その中に収受する金額一覧の中にその他の料金というのが設定されておりました。

こちらにつきましては、前回の協議におきましても、これに適用される方はほとんどいない予定であるということもございまして、令和元年、令和2年においては、こちらの対価表に該当する対象者がいないということもございました。

このことから、今回、更新で協議をいただくわけですが、今回の運送対価表のほうからは、対象者がいないという理由から除いてございます。なお、上段の移動料金については変更はございません。

また、本日の協議におきまして、登録時の事業見込みと事業実績につきましては、特定非営利活動法人生活支援サービス・ラポールから説明のほうをいただきます。

今回の協議依頼の内容につきましては、現在の自家用自動車有償運送の有効期間が令和3年、今年の10月14日ということになりますので、その更新となります。

説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

【村山会長】 ありがとうございます。

つい今し方ですが、事務局から前回の登録時に主に出た質問、また意見についての説明がありました。

今回の内容についてですが、事務局として何かしらお気づきになられた点等ございますでしょうか。

【事務局】 今回、資料1-1、それから資料1-2の内容につきまして、事務局で事前に確認をさせていただいておりますが、適正に事業が運営されているというように考えております。よって、特に今回、気になる点等はございませんでした。

【村山会長】 ありがとうございます。

ということですので、前回の登録について、登録時に承認に際して出された意見等々、主に本日は2点に絞って事務局から説明、紹介いただきました。これらの意見に関しては、既に解決されているものかというふうに思います。

この後ですが、特定非営利活動法人生活支援サービス・ラポールから説明をいただく形になります。その説明に入る前に、委員の皆様と事前に少し意見交換をさせていただければというふうに思います。

今、事務局から紹介いただいた資料等々に関して、この後、ラポールの説明の後に質問をいただくわけですがけれども、質問等々、もし御用意され

ているものがありましたら、ぜひ事前にこの場で少し話していただければと思います。いかがでしょうか。

【谷委員】 1つだけ。

資料1の15ページなんですけど。

【村山会長】 すみません、資料1-2ですか。

【谷委員】 1-1の15ページの一番下なんですけど、これ、誤変換で字が間違っているんじゃないかと思って。苦情「等」が「東」になっている。「苦情東」の対応をとっているのかな。15ページの右の一番下です。

【村山会長】 ありがとうございます。

15ページの表の一番右下ですね。一番右下が、ありの場合、苦情「等」が「東」になっているという誤字があります。

【事務局】 すみません、誤字でした。訂正させていただきます。

【村山会長】 お願いします。

以上でよろしいですか、谷委員。

【谷委員】 はい。

【村山会長】 ありがとうございます。

ほか、質問等々、何か御意見等ありましたらよろしくお願ひいたします。

【谷委員】 もう一つ。

この人件費なんですけど、人件費がみんなゼロになっていますね、どの資料を見ても。給料はどのようになっていますか。

【村山会長】 では、事務局、よろしくお願ひします。

【事務局】 ラポールに確認をさせていただきましたが、基本、奉仕でやられているということですので、賃金についてはお支払いをしてないということになっております。

【谷委員】 （従業員名簿を見ると）従業員が10人ぐらいいるね。従業員の方は全部ボランティアですか。

【事務局】 そうですね。奉仕ということでボランティアに近いものだと思いますが。

【谷委員】 はい、分かりました。

【村山会長】 ありがとうございます。

ほか、何か御意見等々ありますでしょうか。

【松岡委員】 すみません。意見じゃないんですけど、今回の更新というのは、期間というのは何年になるのでしょうか。

【事務局】 2年になります。

【松岡委員】 いつからの2年になるのでしょうか。

【事務局】 引き続きになりますので、令和3年10月15日から2年間。

【松岡委員】 ありがとうございます。

【村山会長】 ほか、質問や御意見等ございますでしょうか。

【川崎委員】 すみません。ちょっと分からないので教えてほしいんですけど、資料1-2の30ページの先ほど御説明のあった運送対価の収受金額で、A4の今日頂いた資料が令和元年の収受の金額ですけど、その他の料金が今回はないので外しましたということですけど、ひょっとして今度はそういう方が見えることはないですか。その場合は残しておいたほうがいいということはないですか。

【事務局】 実情を確認させていただきましたので、説明をさせていただきますが、まず資料1-1の5ページを御覧いただきたいと思います。

ラポールが今やってみえる事業の中に、事業の実施に関する事項、2番目にございまして、ここの(1)(2)(3)(4)がございまして、(3)の医療・介護等に係る相談事業というものがあるんですけども、これが今の乗降援助、乗降の支援がここに入ってくると確認をしております。

詳しく説明をさせていただきますと、福祉有償運送事業では無料でやっている。ただ、(3)のほうはどういったものかといいますと、例えばそういった支援が必要な方が目的地まで行きました。買物とか通院、いろいろ手続き等があると思いますが、そういったときに付き添った場合、1時間当たり1,000円の料金を頂いているということで、事業を分けてやっていただいているという内容になります。

ですので、福祉有償のほうで今後乗降介助のほうの料金は必要ないということを確認しております。

【川崎委員】 じゃあ、別でそういう事業があるということですね。

【事務局】 はい。

【川崎委員】 分かりました。ありがとうございます。

【村山会長】 ほか、御意見、質問等ございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

(挙手する者なし)

それでは、質問等々ないようですので、特定非営利活動法人生活支援サービス・ラポールに入室していただきたいというふうに思います。よろし

くお願いします。

(特定非営利活動法人生活支援サービス・ラポール 入室)

よろしいでしょうか。

【特定非営利活動法人生活支援サービス・ラポール】 はい。

【村山会長】 それでは、NPO法人の実施状況報告及び事業概要と更新について、特定非営利活動法人生活支援サービス・ラポールより説明をお願いいたします。

【特定非営利活動法人生活支援サービス・ラポール】 私、特定非営利活動法人生活支援サービス・ラポールの大杉でございます。

この2年間、福祉有償運送事業を行ってまいりましたが、需要が大変大きく、またこの制度が目的と示しております移動制約者の福祉運送サービスの意味も毎日の活動の中で当然のこととして実感をしております。したがって、引き続き活動を進めてまいりたいと思い、本日出席をさせていただきました。どうぞよろしくをお願いいたします。

それでは、令和元年度の事業報告を事業報告書に沿って、そして当初計画と照らし合わせまして報告をさせていただきます。

令和元年度福祉有償運送につきましては、この年の9月10日に当運営協議会にて合意、認証をいただきまして、10月15日付で愛知運輸支局にて登録をさせていただいて、10月15日より活動を開始させていただきました。

初めに、開始当初より利用会員さんの入会時の重要事項の丁寧な説明、もちろんのこと安全運行、それから正確な記録、特に自家用車でやっておりますので走行距離の測定。具体的には、出発時のメーターのリセットで正確な距離の測定。

また、忘れてはいけないということで、当初より、何度か使いやすく変えましたが、利用受付表というものを作成いたしまして、スタート時にゼロにリセットをしたというところからスタートをするというようなことを続けてまいりました。その後、1名他の運転者も増えましたので、このことを活動前に徹底することを日常化しております。

中身に入りますが、実施場所につきましては、利用会員さんは全て篠岡圏域、小牧市の篠岡圏域、昔でいう旧篠岡村の方々、お住まいの方です。

利用先は、9割以上は病院です。小牧市民病院をはじめ小牧市内の各病院、そして春日井市民病院が多いんですが、その周辺の病院が中心となっております。

次に、法人の体制ですが、当初計画では運転者3名といたしました。それで車両3台ということを用意しましたが、令和2年3月に予定されておりました福祉有償運送の運転者講習会が新型コロナウイルスの感染予防という観点から中止になりまして、このときは受講ができないということになりました。ということで、運転者は令和元年度は2名、車両は2台となりました。車両は普通車1台、それから軽自動車は1台ということです。

また、当初計画しました利用予定者につきましては、計画では延べ360名でしたが、実績では260名、73%の利用になりました。この中で、特に2月と3月につきましては、利用者の方が、毎月行かれるような利用者の方は、薬だけのことから控えればというような方もかなり見えたという記憶がございます。

利用会員数につきましては、資料に添付をされていると思いますが、事務局のほうに報告書として出しております福祉有償運送運行状況というところで報告提出をさせていただいていますが、3月末時点で33名となりました。内訳は、要支援25名、要介護2名、事業対象4名、身障手帳の方2名ということです。

後ほど活動計算書で全体的な収支については報告しますが、この事業報告書の中にあります福祉有償運送に係る収益につきましては、計画では28万8,000円と計画しましたが、実績は21万7,000円ということで76%となりました。

経費につきましては、計画では36万といたしました。事務所賃借料の26万円は管理費に計上したほうがよいとのアドバイスをいただきまして、そちらは管理費のほうに計上し、9万4,788円を福祉有償運送事業に経費として計上をいたしました。これを合わせますと、実質的には当初見込みに近いものとなりました。

次は、活動報告書について、そのポイントを御説明させていただきます。

活動報告書につきましても添付をされていると思いますが、令和元年につきましては、まず寄附金につきましては30万、計画どおり、これは当法人の役員の方から寄附をしていただきました。この寄附金の使途は、事務所の賃借料に充てました。

次の受取助成金というのがありますが、7万9,334円、これは併せまして法人としましてオレンジカフェ小牧苑を愛厚ホーム小牧苑の食堂をお借りしまして地域貢献ということで連携をして申請を出し、実施をいたしま

した。そのときの受取助成金が7万9,334円です。10月より1月まで4回実施しました。

同様に、その下にありますその他事業収益ということではありますが、1万8,800円は、利用者の方1回当たり100円頂戴しておりますので、延べ188人の方が御利用いただいたということで1万8,800円を計上いたしております。

それ以降は、コロナのこともありまして、特別養護老人ホームでありますので、苑長の判断もあり、中止となりました。

人件費は、計画どおりゼロ円といたしました。

ということで、結果は次期繰越金として6万6,036円と未達になりました。

以上が令和元年度でございます。

次に、令和2年度の事業報告をいたします。

同様に、令和2年度事業報告書を御覧いただきたいと思っております。

先ほど、福祉有償運送運転者講習会がずうっと中断をしていたわけですが、令和2年11月14日に受講することができました。その結果、運転者1名、車両1台が加わり、現在は運転者3名、車両3台、内訳は普通車1台、軽自動車2台になっております。

利用会員数は、2年度は49名の方が増えましたが、この間に6名の方がお亡くなりになりまして、実質3月末時点では76名となっております。内訳は、先ほど同様報告をさせていただいておりますが、要支援50名、要介護13名、事業対象12名、身障手帳の方1名です。

次に、利用件数につきましては1,061件でした。おおよそ月平均90件ということで推移をいたしました。

福祉有償運送事業の収益は、計画では86万4,000円といたしましたが、実績は83万2,800円となり、おおむね計画に近い実績となりました。

経費につきましては、計画では68万5,000円といたしましたが、事務所費ですね、事務所の賃借料60万円、月5万円掛ける12か月、それから通勤費、燃料費等を管理費に計上しましたので、福祉有償運送事業経費としては、講習会の受講料2万8,000円を計上いたしました。

ということで、次に活動計算書を御覧いただきたいと思っております。そのポイントについて、ただいまより報告をさせていただきます。

上のほうから見まして、2番目の受取給付金2万4,257円は、当初はゼ

ロで見込んでおりましたが、役員の方がパソコンを買う費用として10万円を準備していたんですけど、7万幾らで終わったから残りは寄附するよということで寄附していただいたものです。

この令和2年度に大きく変わりました点が2点あります。

受取助成金というので48万円計上させていただいております。

内訳は、令和2年8月より小牧市介護予防・生活支援住民主体サービスが打ち出されました。4つの補助対象事業がありますが、そのうち住民主体訪問型サービスと移動支援訪問型サービス(1)に申請させていただき、活動させていただきました。それで、住民主体訪問型サービスで6万円、移動支援訪問型サービスで40万、合計46万円を助成していただきまして、大変ありがたく感謝を申し上げたいと思います。

これの用途につきましては、事務所賃借料に40万円、それぞれの自家用車を無償で提供というか、御自分の車を使っただいておりますので、車両賃借料ということで6万円を引き当てをしました。

残りの2万円につきましては、オレンジカフェ小牧苑の助成金ですが、申請をしまして2万円の助成をいただきましたが、結局新型コロナウイルスの感染が収まらないということで施設のほうから見合わせましょうという提案がありまして開催をしないと、できなかったというわけでありまして、よって返却をいたしました。

その事業収益の中で、福祉有償運送の83万2,800円は先ほど申し上げたとおりです。

生活の困り事支援の事業収益が10万2,600円。これは何かといいますと、一番多いのはやっぱり利用者さんのおうちの庭の草取りだとか、お隣にはみ出した庭木の伐採というものが多くて、金額的にかなりしたのが、人手がたくさん要りました、ヘルパーさんに入ってもらうためのお部屋の中の不要物の撤去、ある利用者さんのところでは合計で1トン不要な物を運び出したというような活動です。

次に、医療・介護に関わる生活の困り事支援を令和2年4月より開始した点は新しく活動に入った事業です。当法人の名簿も以前提出させていただきましたと思いますが、副理事長が3月末をもちまして愛知県厚生事業団を退社されまして、4月より常勤で活動に入っております。この方は、社会福祉士、介護福祉士の資格を持ち、篠岡地域包括支援センターの管理者を3月末まで担当されておりました。

ということで、令和元年度は、私どもの当初お出ししました運送の対価の中で基本的には変わっておりませんが、運送の対価以外として介助料や付添い料を表示しておりましたが、実際には令和元年度は対象件数はありませんでした。

しかし、うちの副理事長が常勤ということで入ってくれまして、そのことで各ケアマネさんや包括支援センターの皆さんから院内の付添い介助や、家族やケアマネさんからの依頼に基づいた付添いなどの依頼がかなり入ってきました。

このニーズも相当多くて、介助、付添いの分野の料金は福祉有償運送から切り離し、別途付添いサービス料金を設定し、運用いたしております。料金は、1時間までが1,000円です。追加で30分ごとに500円ということで、この事業で50万2,050円計上いたしております。

それらのことで次期繰越金としましては、当期は87万1,265円、前年度と合わせると95万6,601円となりました。

福祉有償運送及び医療・介護に係る生活の困り事支援の依頼は今後ますます増えてくると思っております。この繰越金につきましては、今の体制では正直お断り、お受けできないという状況も入ってきておりますので、運転者の増員や、そして法人所有の車両の購入等、今現在この資料ではめどが立ちませんが、その原資ということで充てていく予定です。

令和3年度はもう始まっておりますが、小牧税務署にも相談をしまして、常勤者1名につき、まず月額4万円ということを4月から支払っております。また、福祉有償運転者ですね、講習会を受講して修了するというその運転者につきましては、近々1名の増員を予定いたしております。

次に、新型コロナウイルスの感染予防も大変大きな運営上の課題となりました。つきましては、その感染予防、どういうことをしたかということで御報告をさせていただきます。

当然のことながら、運転者、付添者のマスク着用、手指の消毒、乗降後の車内の消毒の徹底を図っております。各車両には次亜塩素酸ナトリウムとそのスプレー容器を常備しておりまして、毎回やっております。

次に、利用者の検温ですね。これも非接触型の体温計を常備しておりますし、マスクの着用等を協力要請していますが、よく忘れてくる方を見えます。独り暮らしの方なんかは、買い置きがないということがありますので、車内に常に予備を準備しているということで現在に至っております。

それと、特に昨年は緊急事態ということもありまして、運転席と後部座席との仕切りの装備をいたしました。ホームセンターで伸縮するポールを買ってきまして、それでビニールを貼り付けまして両端からくっつけて、それで直接そういうものが行き来しないという形で、さらに2台分それぞれに装備をいたしました。あわせまして、車内の会話の自粛要請ということで現在もいたしております。それらの手を打っておりますが、これからも必要な対策については講じてまいりたいと思います。

最後に、とても僭越だと思っておりますが、もう一度、福祉有償運送制度はとても大事であると私自身は実感しておりますし、うちのメンバーもみんなそれぞれに思っております。

しかしながら、小牧市内での拡大の様子はほとんど見受けられないんですね。私どもは大草という篠岡の地域で実施していますが、味岡のケアマネさんとか南部の包括さんとかいろんなところから、うちのほうもやってももらえないかという御要望はいただきますが、我々の現在のマンパワーではお受けできないという状況を、御容赦いただいておりますが、大事なこの制度なんです、それにもかかわらずやり手が出てこないというこの現状はとてももったいないし、不安を覚えるということなんです。私たちのラポールは今のもままでも続けていく覚悟で、当初からそう思っておりますので続けていきますが、現状は高齢者の我々の仲間の善意頼みだけの活動になってはいますが、これがずっと続けば限界も感じてくるのかなあというのはあります。でも続けていきます。

そこで、実際にこういう活動を通しまして、私は福祉有償運送だけじゃなくて「一寸奉仕こまき」だとかいうことで各お困りの方のおうちへよく入る機会がありますが、実際に困ってみえる方の実情は、公的サービスでは補えない困り事はいっぱいあります。多岐にわたって存在しているということで、ここ2年ぐらいで私の感想ですが、移動支援の福祉有償運送を中核にした住民やNPOによる継続可能なインフォーマルサービスの設計検討をぜひ行政のほうでも進めていただきたいと、これは念願をいたしております。

ということで、僭越なお話かも分かりませんが、これで報告とさせていただきます。ありがとうございます。以上です。

【村山会長】 ありがとうございます。

事業者の特定非営利活動法人生活支援サービス・ラポールのほうから登

録申請に係る説明がありました。

その説明に関して、資料等々でも結構ですので、御質問等々あればこの場でお願ひしたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

よろしいですかね。もし御質問あればこの場でよろしくお願ひします。

【松岡委員】 いいですか、1点だけ。せっかくの機会ですから。

令和3年度の登録の会員者数と、それから見込みで結構なんですけど、利用件数ってどのぐらいになりそうなんですかね。

【特定非営利活動法人生活支援サービス・ラポール】 まず現在99名、会員ナンバーは99です。それで、お亡くなりになられた方と、他市町へ引っ越しされて今退会という形になった方が10名減ります。したがって、先ほど73名と申しましたが、現在89名です。このペースでいきますと120ぐらいになると思ひます。

それから、先ほど月々に90というふうに申し上げましたが、これははるかに100を超えて年間1,200件というようになろうかと思ひます。

【松岡委員】 ありがとうございます。

【村山会長】 ほか、御質問等々。

【伊藤委員（小牧市長代理）】 前回の登録時に、事業の継続性がというところが少し心配されるというお話だったと思ひます。

実際、2年やられて黒字で繰越金も出ている状態だったと思ひますけど、その確認と、繰越金については先ほど説明があったと思ひますけど、今後の事業で車両購入等に今後予定をしていくというようなお話だったでしょうか。

【特定非営利活動法人生活支援サービス・ラポール】 そうです。

以前、少々脆弱じゃないのと言われてまして、私もそう思ひましたので2回目のときに申し上げましたとおり、20年分ですね。毎月家賃5万円を私が個人で準備をできたからこういうことをスタートしたというんですが、先ほど御報告させていただきましたように、新しい住民主体のサービスで助成制度ができて、家賃についてはそこで正直賄えるようになりました。ということで、非常にその点では経費としてはうまくいっています。

しかしながら、愛知県のNPOセンターだとか事業者さんたちとも話するんですが、人件費ゼロでどこまで行くのという話があるわけなんです。一度人件費を、今は善意でやっていただいていますけど、私としては払わなきゃいけないと思ひています。でも、一度払いますと、例えば月4万円だと

しますと年間48万、賞与なしで、そういうものが要るわけです。3名ぐらいにお支払いすると、この金額はその後の収益が確実に上がらない限り難しい。でも必要だということで、すぐに上げることはできないけど上げようというふうに思っています。

車両につきましては2点考えておりまして、1つはちょっとある筋で、日本財団辺りから車1台寄附をしてもらえないかなと、そういう働きかけもしていかなきゃいけないとなると、それにはある程度実績を積んでいかなきゃいけない。それがかなうかどうかは分からない、これが1点です。もう1点につきましては、NPO法人として法人資産を多く持つということは、私の経営感覚でいくと難しいなあと。専門の会計士がおるわけでもないし、会計ができる人がおるわけじゃなくて、ほとんど正直言うと私が会社の経験を生かしてやっておるだけのことでありますから。

じゃリースはどうなんだということで、軽自動車はいろいろ探しましたが、個人所有のため新しく買い替える方等も見えるもので、やっぱり乗降するときに後部座席に乗りやすい車と乗りにくい車があるんですね。お尻がまずぽんについて、お尻が確保して上体が確保できた上で足を上に上げて中へ入れるというような車に、実はメーカーさんの宣伝をするつもりは一切ありませんが、日産デイズです。軽自動車は2台とも日産デイズでやっていますが、購入金額は200万というふうになっているわけです。それぞれ個人の方が買われたということで教えていただきました。そうすると、経費はあまり変わってないと思いますが、月3万円で年間36万、7年間ぐらいで保険だとか車検だとか入れますと、一旦リースで入れますと毎月3万何がしか、年間36万出ていくと。でも、それをやろうと思っています。これらのために、それがゴーできるサインは、この令和3年度、4年度ぐらいの繰越金の蓄積に応じて具体的に、お断りする件数が増えるようでは申し訳ないですから、そこで何とか断らずにできるように頑張っていきたいと思っていますが、いかがでしょうか。

【伊藤委員（小牧市長代理）】 状況を聞かせていただきましたので、結構です。

【村山会長】 ありがとうございます。

ほか質問等々、ございますでしょうか。よろしいですかね。

（挙手する者なし）

それでは、質問は以上になりますので、これより協議会として審議のほ

うに移りたいと思います。

特定非営利活動法人生活支援サービス・ラポールのほうは、ここで退室のほうをお願いいたします。

【特定非営利活動法人生活支援サービス・ラポール】 ありがとうございます。失礼します。

それでは退席します。ありがとうございました。

(特定非営利活動法人生活支援サービス・ラポール 退室)

【村山会長】 それでは、今回の更新登録ですけれども、10月15日以降から2年の更新になります。更新登録について、認める方向でいいのではないかと思いますけれども、いかがでしょうか。

こちらで一度挙手をお願いしたいと思いますので、今回のラポールの更新のほうがお認めいただけるようでしたら挙手をよろしくお願いいたします。

(委員全員挙手)

ありがとうございます。

それでは、今回の特定非営利活動法人生活支援サービス・ラポールについての更新登録の協議、調ったということと認めたいと思います。

事務局のほうですけれども、ラポールへ協議が調ったということを証する書類を速やかに交付するようによろしくお願いいたします。

【竹中（鈴木委員代理）】 先ほどの話で、先に指摘させてもらえばよかったんですけれども、更新期間の話で。

【事務局】 私のほうから訂正させていただきます。

【村山会長】 じゃあよろしく申し上げます。

【事務局】 先ほど、松岡委員から更新の期間についてお尋ねがございまして、先ほど2年というふうにお答えをさせていただいたんですけれども、更新登録の有効期間のほうでございしますが、要件が3つあり、いずれにも該当する場合については3年となる場合がございます。

その3つの要件ですが、1つ目が、福祉有償運送の業務については是正のための命令を受けていないこと、それから2つ目に、福祉有償運送自動車が重大事故等を引き起こしていないこと、それから3つ目に、業務の全部または一部の停止命令を受けていない、この3ついずれも該当するときには3年になる場合がございます。

更新期間のことでお話ございました中部運輸局様のほうで今後審査し

ていただきまして、更新期間が3年になる場合がございます。以上、訂正のほうをさせていただきます。

【村山会長】 ありがとうございます。

開始日は10月15日でよろしいですか。

【事務局】 有効期限の満了日の翌日からになりますので、10月15日からになります。

【村山会長】 はい、了解しました。ありがとうございます。

それでは、協議のほう調ったということになりましたので、次第2. 議事を終了いたしたいと思います。

それでは、最後に次第3. その他のほうに移らせていただきます。

事務局から、連絡事項等あればよろしくお願いいたします。

【事務局】 長時間にわたる協議、ありがとうございます。

小牧市福祉有償運送運営協議会委員の任期につきましては3年でございます。皆様方の任期につきましては、令和5年4月30日で満了となります。つきましては、任期満了が近づきましたら所属団体様に推薦依頼等をさせていただきます。

なお、小牧市福祉有償運送運営協議会条例第4条第3項により、委員は再選されることがありますので御承知おきいただきますよう、よろしくお願いいたします。

また、本日の委員にお配りさせていただきました協議会の資料でございますが、団体の個人情報等に係る資料等多々ございますので、机の上に置いておいていただくようお願い申し上げます。以上でございます。

【村山会長】 ありがとうございます。

それでは、以上をもちまして令和3年度第1回福祉有償運送運営協議会を閉会したいと思います。皆様、少し時間が長くなりましたけれども、御協力ありがとうございました。

16時20分閉会